

138年間にわたり地域にともしび

ありがとう津田小学校

児童の減少により3月末で休校となった津田小学校。少人数でも精いっぱい頑張った最後の1年間を少しでも写真で振り返ります。



昨年の津田小学校全校キャンプで行われた
キャンプファイア(7/19)

「地域の皆さん、頑張る私たちをこれからも応援してください」
— 休校記念式典
児童発表表から —



落合小学校との交流会(11/20)



休校記念大運動会(9/22)



プール開き(6/4)

最後の卒業生見送る

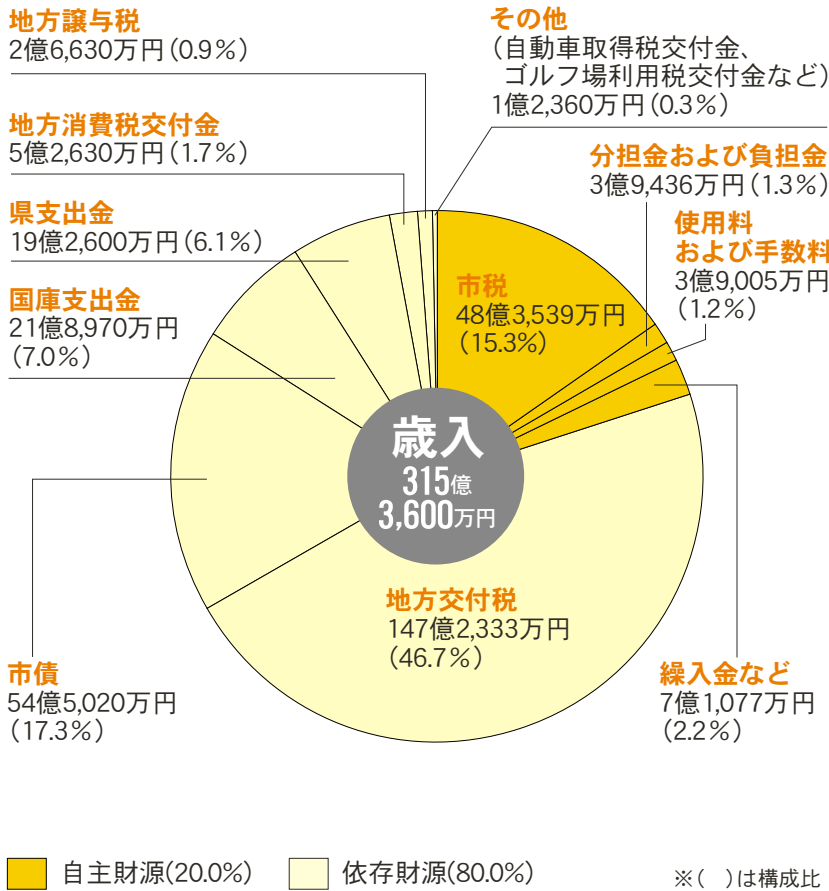
3月20日に津田小学校卒業証書授与式が行われ、同校最後の卒業生2人を送り出しました。お別れの言葉では卒業生と下級生が向き合い、運動会などの学校行事を回想。下級生は卒業生の名前を1人ずつ呼び、思い出を振り返りました。2人は、共に学んだ在校生やお世話になった先生、地域の皆さんへの感謝の思いを述べ、慣れ親しんだ学びやを巣立ちました。



お世話になった先生との記念写真。算智裕さん(中央左)は美容師に、鈴木結賀さん(中央右)はパティシエになるという夢を抱き、この春から落合中学校に通っています。

平成26年度 予算

the original budget.



一般会計総額は315億3千600万円

平成26年度当初予算は、『元気で希望の湧く真庭』を築く展望の下、4項目の重要政策に重点を置いた予算編成としています。一般会計の総額は、315億3千600万円で、前年度に比べ12億5千100万円(4.1%)の増となりました。これは、合併時の計画に掲げられた事業が最終期を迎え、施設整備などの事業費が増加したことが要因となっています。しかし、平成25年度から26年度に実施時期を変更した落合地域総合センター建設事業を除けば、前年度より3億3千668万円(1.1%)の減となり、地方交付税の減額に備えるための歳出抑制の準備段階に入っています。予算の詳細については、広報真庭別冊「平成26年度予算の概要」でお知らせしていますので、そちらもご覧ください。

問 総務部財政課 TEL 0867(42)1167

自主財源はわずか20% 前年度に比べ割合減る

一般会計の歳入は、自主的に収入できる市税などの「自主財源」と、国や県などに頼った「依存財源」に分けられます。自主財源が多いほど、行政の自主性と安定性があるといえます。真庭市の自主財源は歳入全体の20%で、昨年度より割合が減り、多くを国などに依存している状況です。市税については長引く景気低迷からの回復の兆しがみられることから、1.0%増の48億3千539万円を計上。歳入の46.7%を占める地方交付税については、1.0%減の147億2千333万円を計上しています。

主要事業

『元気で希望の湧く真庭』を実現する4つの主要事業から(抜粋)

地域活性化への取り組み

■ 起業支援事業

1千40万円

新しく事業を実施し、創業を目指す市内商工業者に対して支援

■ CLT工法市営住宅建設事業

1億2千44万円

全国に先駆けてCLT(直交集成板)工法の住宅を建設し、真庭の産業をPR

■ 観光客誘致推進事業

1千964万円

『500万人の観光真庭づくり』を目標に観光関連団体と連携して市内外へのPR活動を実施

■ 地域おこし協力隊地域活性化事業

2千116万円

地域おこし協力隊を受け入れ、地域活動や農林漁業などを応援。今年度6人に増強

安全・安心な地域づくり

■ 消防団車両更新事業

6千63万円

ポンプ自動車などの車両を更新し、防災力強化を図る

■ 認定こども園整備事業

1億1千357万円

天津・川東こども園(仮称)建設のための造成工事や実施設計を行う

※平成26年度に実施する主要事業の中から抜粋して掲載しています。

特別会計 161億1,943万円(2.5%)

国民健康保険	56億7,600万(1.9%)
後期高齢者医療	6億8,438万円(△0.9%)
介護保険	57億5,073万円(3.2%)
介護保険 (介護サービス事業)	6,968万円(10.3%)
簡易水道事業	10億8,680万円(8.1%)
浄化槽事業	1億6,065万円(6.4%)
農業集落排水事業	6億5,645万円(42.3%)
公共下水道事業	18億8,678万円(△6.7%)
分譲宅地事業	1,810万円(△53.7%)
津黒高原観光事業	2,231万円(△35.2%)
クワイエット菅谷事業	655万円(22.8%)
温泉事業	1億100万円(△8.2%)

公営企業会計 32億8,008万円(△3.5%)

農業共済事業	2億7,516円(△7.0%)
水道事業	11億4,246万円(△8.9%)
国民健康保険 湯原温泉病院事業	18億6,246万円(0.7%)

※()内は対前年度比

**一般会計から特別会計への繰出金は
7.6%増の34億7,947万円**

一般会計から各特別会計への繰出金は以下の表のとおりです。総額のうち赤字補てんである基準外繰出金は9億136万円もあり、前年度に比べて38.4%の増。今後の財政運営を考えると深刻な状況になっています。

一般会計から特別会計への繰出金

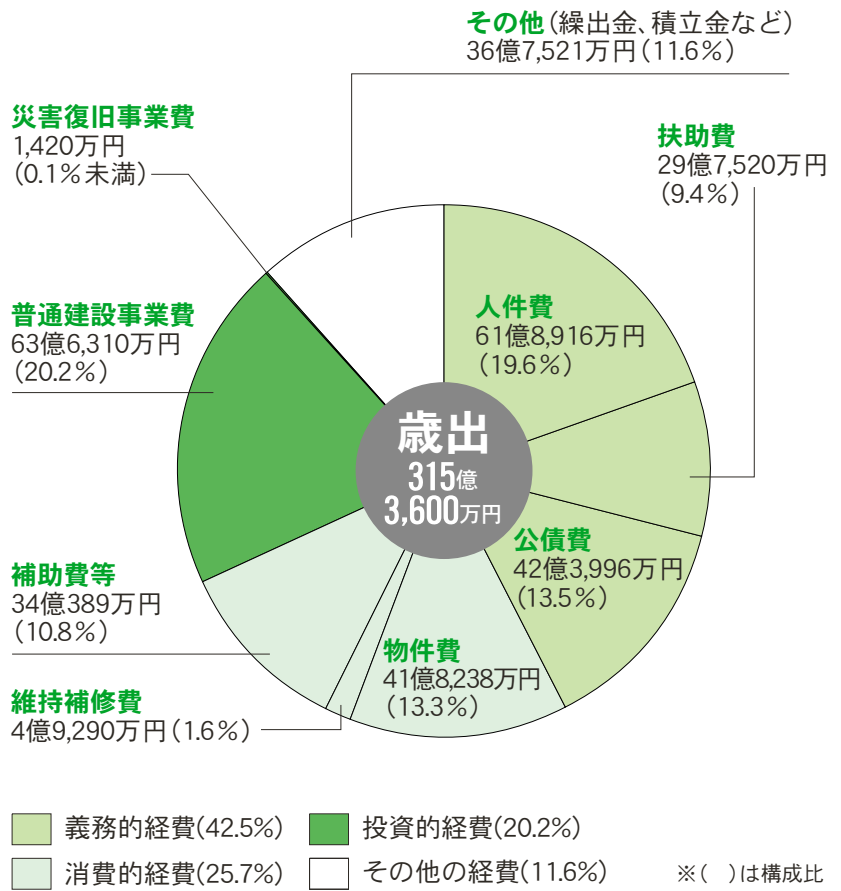
国民健康保険	4億6,803万円
後期高齢者医療	2億6,266万円
介護保険	8億4,413万円
介護保険(介護サービス事業)	4,504万円
簡易水道事業	4億9,482万円
浄化槽事業	6,851万円
農業集落排水事業	3億3,395万円
公共下水道事業	9億2,673万円
分譲宅地事業	683万円
津黒高原観光事業	2,221万円
クワイエット菅谷事業	655万円
合計	34億7,947万円

一般会計から公営企業会計への補助金

農業共済事業	6,238万円
水道事業	1億544万円
湯原温泉病院事業	3億1,555万円
合計	4億8,337万円

一般会計 歳出

性質別グラフ



歳出を性質別で見ると、毎年必要な人件費などの義務的経費、後年度に残らない物件費などの消費的経費、将来に残る建設事業費などの投資的経費、繰出金などその他の経費に分けられます。今年度は、事業年度を変更した落合地域総合センター建設や認定こども園整備、火葬場建設などにより普通建設事業費が大幅に増額していることから、投資的経費で22.3%増の63億7,730万円を計上。また、その他の経費では、特別会計に対する繰出金の増額が主要因となり、7.3%増の36億7,521万円を計上しています。

投資的経費、その他の経費が増となった歳出

未来を担う人づくりと豊かな文化づくり

- 真庭市児童・生徒学力向上事業 536万円
- 市内全小学校の3・5年生対象の学力調査を実施。実態と課題を把握し学力向上を図る
- 実物投影機・プロジェクター整備事業 1千200万円
- 中学校7校、小学校24校の普通教室に実物投影機などを導入

新総合計画の展開に向けた取り組み

- 総合計画推進事業 1千800万円
- まちづくりワークショップなどを開催し第2次総合計画を策定
- 施設予約システム導入・管理運用事業 415万円
- スポーツ・文化施設などを一元管理し、インターネットで空き状況確認や予約ができるシステムを導入

つながる消費生活

安心・安全なくらしのために

5月は、消費者月間です。近年、消費生活と経済社会の関係は多様化・複雑化し、消費者トラブルも深刻になっていきます。真庭市の相談状況について、くらし安全課の矢谷佳子課長に聞きました。

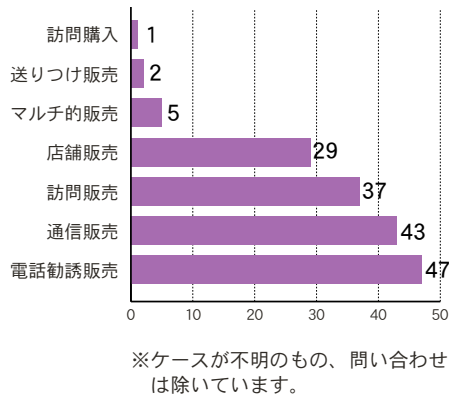
相談の件数が増加

真庭市消費生活センターへの相談は、年々増加しており、平成25年度の受付件数は、247件と前年に比べ約2倍になっています。これは、私たち消費者がトラブルに遭う機会が急増する一方で、市消費生活センターが、身近な相談窓口として定着

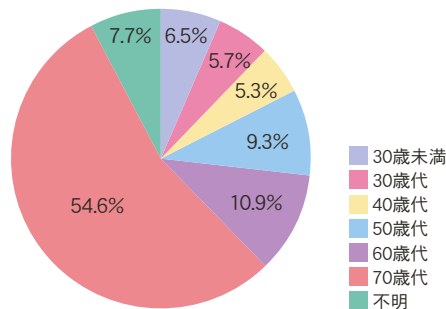
してきていると考えられます。

相談者を年代別にみると特に70歳以上の高齢者の相談が、相談件数の54.6%を占め、60歳代の人を含めると65.5%に上ります。全国と同じように真庭市でも高齢者の被害が大変多くなっています。さらに、ケース別に相談件数を見ると電話勧誘販売、通信販売、訪問販売、店舗販売

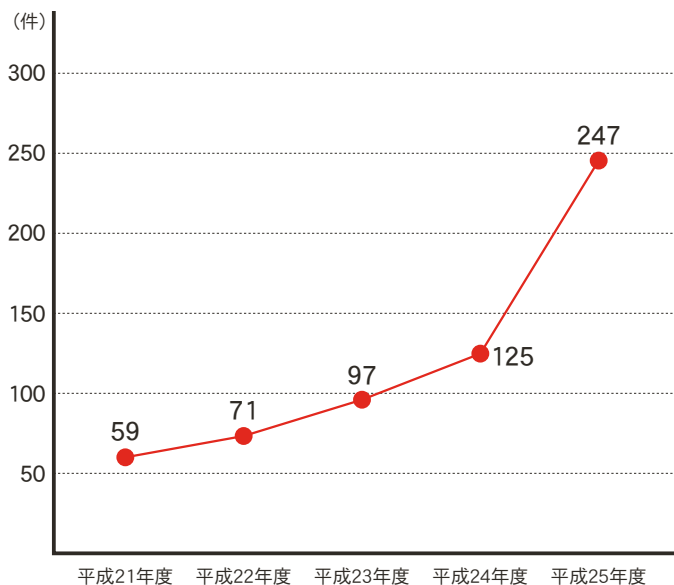
○ケース別の相談件数



○相談者の年代別の割合(平成25年度)



消費生活相談件数



生活環境部
くらし安全課
やだに よしこ
矢谷 佳子 課長



相談件数が急増

平成23年から真庭市消費生活センターを設置。年々相談件数が増加しており、身に覚えのない健康食品の送りつけや架空請求、インターネットに関するトラブルなどさまざまな相談が寄せられています。

真庭市消費生活センター

(くらし安全課内)

○受付時間

9:00~12:00・13:00~15:30

※祝日を除く月～金曜日

直通電話:0867-42-1172



消費生活相談員
広瀬ミエ子さん

消費生活相談員の広瀬さんに聞きました

最近、複数の業者が登場し、電話で投資の勧誘をする「劇場型」の相談が、特に多く寄せられています。(電話での勧誘には応じないようにしましょう)。また、封書でパンフレットなどが届くようですが、パンフレットに覚えがないなど不審な点を感じたら、センターまで情報提供をお願いします。

無料相談をご利用ください

多重債務相談

法律専門家が支援

弁護士・司法書士が多重債務問題の解決を支援します。ぜひご相談ください。

- 日時
5月24日(土) 午前10時～午後3時
- 場所
岡山県消費生活センター(研修室)
- 問い合わせ先
岡山県県民生活部くらし安全安心課
TEL086-226-7346

※事前予約はいりませんが、当日先着順に受け付けます。

近年の被害ケースをみると複雑化しています。高齢者被害の相談件数は、高齢者人口の伸び以上に増加しており、被害に遭われた高齢者が再び狙われて被害に遭う「二次被害」も増加傾向にあります。商品やサービスに関して「何かおかしい」。不安だな。」と思ったら、決して一人で抱え込まないで、まずは、消費生活センターにご相談ください。

一人で抱え込まないで

の順に多いことが分かっています。昼間、一人でいる時間の多い高齢者などが、電話勧誘や訪問販売などの勧誘を受け、トラブルに巻き込まれる傾向にあるといえます。

★クーリング・オフとは

消費者が契約の申し込みを一定期間に限り無条件で撤回・解除ができるという制度のことです。

★クーリング・オフできる取引と期間

訪問販売・訪問購入	8日間
電話勧誘販売	8日間
特定継続的な役務提供 (エステティックや学習塾など)	8日間
生命・損害保険契約 (店舗外での期間が1年を超える契約)	8日間
マルチ商法	20日間
業務提供誘引販売(内職商法など)	20日間

まずは、ご相談ください

4月から設置した、くらし安全課は、市民の身近な安全・安心を守る仕事を担当します。消費生活問題以外にも交通安全や防犯、公共交通(まにわくん♡)、青少年健全育成、人権擁護、男女共同参画、DV相談を行っています。また、生活総合相談窓口では、市民の皆さんが、「どこに相談すればいいのかわからない」といったような場合に、相談をお聞きし、

冷静に考える間もなく契約をしてしまった場合でも「クーリング・オフ」の制度が利用できる場合もあります。専門相談員がトラブルの解決に向けて一緒に考えていきます。

毎週火・木曜日は 女性・家庭相談

とき
午前9時～正午
ところ
久世公民館



担当課を紹介したり、担当者で、解決のお手伝いをします。さらに、専門の相談窓口や相談機関の紹介といった情報提供もします。迷われたときは、まずは、くらし安全課へご相談ください。